
ス ポ ー ツ の 杜 再 整 備 基 本 計 画

令和8年3月

長 久 手 市 教 育 委 員 会

目 次

1. はじめに	1
1.1. 再整備の背景と目的	1
1.2. 上位計画・関連計画における位置づけ	3
1.2.1. スポーツに関する上位計画	3
1.2.2. 対象施設に関する本市の上位計画	11
2. 現況把握及び施設分析	14
2.1. 施設概要	14
2.2. 利用状況	17
2.3. 現地踏査のまとめ	19
2.4. 課題の整理	25
2.5. 施設集約の方向性	27
3. スポーツの杜再整備基本方針	28
3.1. 基本方針	28
3.2. 整備方針	28
4. 再整備基本計画	30
4.1. 公園施設の整理	30
4.2. 導入検討施設について	31
4.3. 各ゾーンの考え方	36
4.4. 施設整備計画	37
5. 再整備スケジュール	39
6. 事業費と財源検討	40

1. はじめに

1.1. 再整備の背景と目的

再整備の背景と目的は、『令和5年度スポーツの杜再整備検討業務』において定義されているため、本業務では過年度業務を踏襲して基本計画を策定することとします。

以下に過年度業務の報告書を抜粋して掲載します。

平成23年8月に「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利」等を定めるスポーツ基本法が施行されました。スポーツは、身体能力を高めたり鍛えたりするだけではなく、様々な人々がスポーツを楽しむことができる環境を整え、健康で豊かな生活を営む環境を創り出していくことが重要になると考えられます。



出典：長久手市スポーツ施設整備等基本構想

長久手市では第6次長久手市総合計画において、基本目標の1つに「いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪」を掲げ、まちの資源を生かした多世代交流を図ることができるスポーツ拠点を整備することを施策としています。

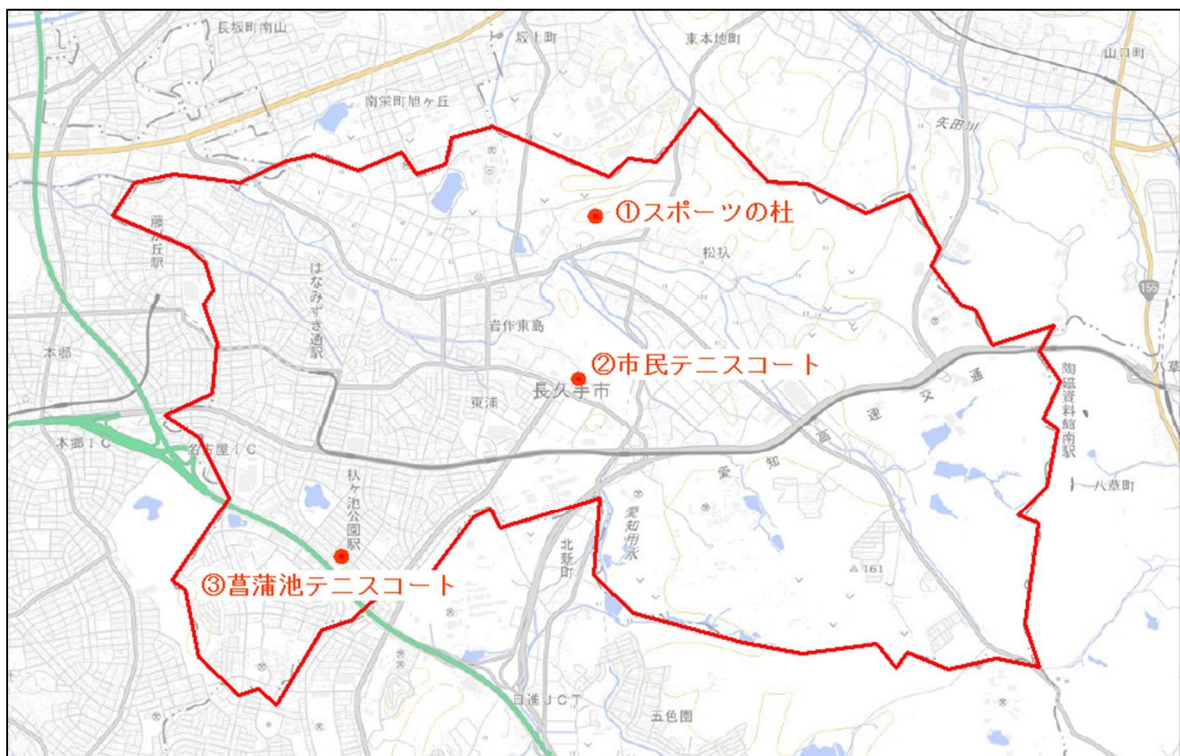
また、令和2年3月に策定した『長久手スポーツ推進計画』では「スポーツでつながる 長久手市～長く元気に育てあう～」を基本理念に掲げ、様々なスポーツ施策を推進してきました。

【令和5年度スポーツの杜再整備検討業務 P.1】

本業務は、令和5年度に実施したスポーツの杜再整備検討業務を踏まえ、スポーツの杜の再整備計画について、目的と計画の妥当性を整理し、屋外スポーツ拠点として整備するための基本的な計画を策定するものです。

○対象施設

番号	施設名	所在地
①	スポーツの杜	長久手市岩廻間2726番地
②	市民テニスコート	長久手市岩作中権代47番地
③	菖蒲池テニスコート	長久手市菖蒲池202番地



対象施設位置図

出典：国土地理院

1.2. 上位計画・関連計画における位置づけ

上位計画及び関連計画における位置づけは、『令和5年度スポーツの杜再整備検討業務』にてまとめられているため、以下に過年度業務の報告書を抜粋して掲載します。

1.2.1. スポーツに関する上位計画

(ア) 【国：スポーツ庁】 第3期スポーツ基本計画（令和4年3月策定）

スポーツ基本法（平成23年策定）の理念を具体化し、スポーツ立国実現に向けた具体的施策等を掲げています。施策の提示に先立って、すべての人が「する」「みる」「ささえる」という様々な立場でスポーツに関わることによりスポーツで①「人生」が変わる、②「社会」を変える、③「世界」とつながる、④「未来」を創る、目標実現に向けて取り組むことを示しています。

第3期計画においては、前期計画である第2期計画（平成29年策定）の計画期間中に新型コロナウイルス感染症拡大が発生し、東京オリンピック・パラリンピックの延期、ライフスタイルの変化が引き起こされた影響を反映し、新たな3つの視点、今後5年間に取り組む12の施策群（施策目標・具体的施策）を掲げています。

12の施策群の一つに「スポーツを通じた共生社会の実現」があります。障がい者のスポーツを通じた社会参画、障がい者スポーツの実施環境の整備、一般社会に対する障がい者スポーツの理解啓発等に取り組むことにより共生社会が実現されることを目指しており、障がい者のスポーツ実施率向上等を施策目標としています。

7つ目の施策である「スポーツによる地方創生、まちづくり」の具体的施策にスポーツツーリズムの更なる推進（コンテンツ開発の推進）が挙げられており、地域資源をいかした新たなコンテンツの開発の一例としてアーバンスポーツが記されています。

新たな3つの視点	
①「つくる／はぐくむ」視点	社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。
②「あつまり、ともに、つながる」視点	様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。
③「誰もがアクセスできる」視点	性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

出典：第3期スポーツ基本計画

12の施策群		
1. 多様な主体が参画できるスポーツの機会創出	スポーツの振興を図る施策	
2. スポーツ界におけるDXの導入		
3. 国際競争力の向上		
4. スポーツの国際交流・協力		
5. スポーツによる健康増進	スポーツによる社会活性化・社会課題の解決を図る施策	
6. スポーツの成長産業化		
7. スポーツによる地方創生・まちづくり		
8. スポーツを通じた共生社会の実現		
9. 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化	①～⑧の実現に必要な基盤や体制の確保を図る施策	
10. スポーツ推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」		
11. スポーツを実現する者の安全・安心の確保		
12. スポーツ・インテグリティの確保		

出典：第3期スポーツ基本計画

【令和5年度スポーツの杜再整備検討業務 P.5】

(イ) 【愛知県】 愛知県スポーツ推進計画（令和5年3月策定）

本計画はスポーツ基本法（平成23年策定）第10条第1項に定められたその地方の実情に即した地方スポーツ推進計画の策定を行う目的のもと、本県のスポーツ振興に関する中長期的な展望及び総合的な施策を示しています。基本理念に「アジア・アジアパラ競技大会を活かし、すべての人がともにスポーツを楽しみ、スポーツの力で豊かで活力ある愛知の実現」を掲げ、基本理念実現に係る目指すべき姿、目指すべき姿を実現するための基本施策、成果達成目標を提示しています。

I「多様な主体におけるスポーツに関わる機会の創出」での施策において、「都市公園の整備・充実」により住民が楽しく集い、交流を深め、気軽に体を動かす場を充実することや障がい者スポーツの推進を掲げています。

V「スポーツによる地域活性化」について、若者に人気の高いアーバンスポーツのイベントの招致等、新たなコンテンツの充実に向けた取組を進めていくとしています。



出典：愛知県スポーツ推進計画（概要版）

【令和5年度スポーツの杜再整備検討業務 P.6】

(ウ)【長久手市】 長久手市スポーツ推進計画（令和2年3月策定）

スポーツを通じて幸福で豊かな生活の実現を目指して、本市のスポーツ推進に関する基本方針を定めた計画です。基本理念に、「スポーツで つなぐつながる 長久手～長く元気に育てあう～」を掲げ、本市の課題を踏まえて①スポーツを健康長寿の原動力にする、②スポーツを地域活性化の推進力にする、③スポーツを支え育てる、④スポーツを楽しむ・親しむ・触れる、以上の4つの基本目標を設定、基本目標に基づいた8つの基本施策を定めています。

市の課題の中で障がい者スポーツの充実があげられており基本施策6で障がい者スポーツの推進について、子どもに対する取組、働く世代・子育て世代に対する取組の2つの観点からまとめられています。

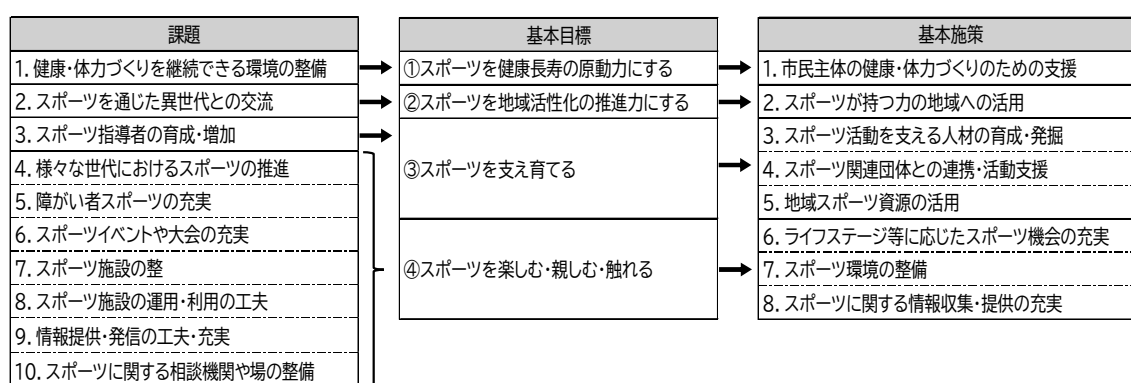


図9 施策体系

出典：長久手市スポーツ推進計画

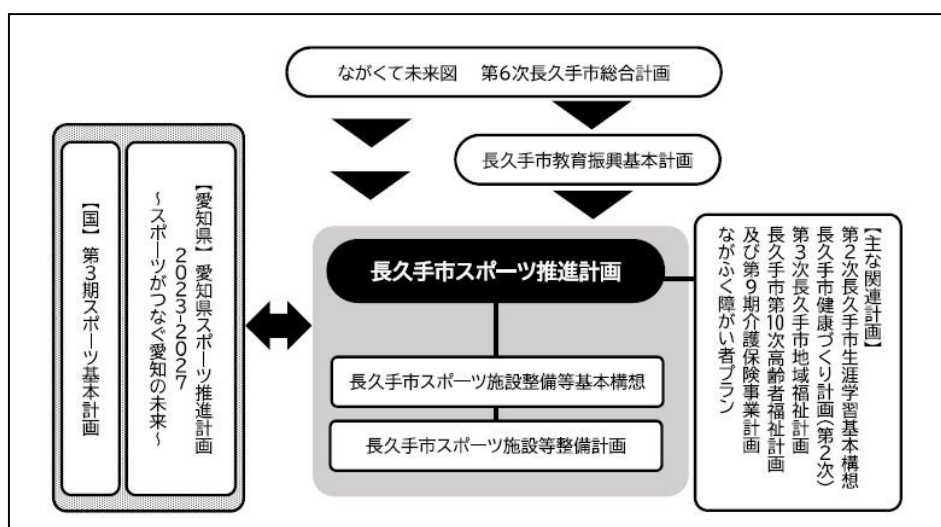
【令和5年度スポーツの杜再整備検討業務 P. 7】

ただし、スポーツ推進計画は令和6年度に中間見直しを行っているため、次頁以降に加筆修正したものを示します。

○ 【長久手市】 長久手市スポーツ推進計画（令和7年3月中間見直し）

長久手市スポーツ推進計画は令和2年(2020年)3月に策定されたが、本計画の策定から5年が経過することから、これまでの施策を評価し、課題を整理するとともに、国の「第3期スポーツ基本計画」、県の「愛知県スポーツ推進計画 2023-2027～スポーツがつなぐ愛知の未来～」を踏まえ、本計画後期に取り組むべき施策等を明らかにするため、中間見直しを行いました。

また、『第6次長久手市総合計画』をはじめとした長久手市の関連計画との整合性を図るとともに、『長久手市スポーツ施設整備等基本構想』を継承し策定します。



【長久手市スポーツ推進計画 R7.3 P4】

中間見直しによって変わった点は以下の通りです。
詳細は次頁以降に添付します。

内容	記載場所
国の『第3期スポーツ基本計画』による新たな3つの視点の設定	長久手市スポーツ推進計画 R7.3 P7
県の『愛知県スポーツ推進計画 2023-2027～スポーツがつなぐ愛知の未来～』による5つの計画の基本施策	長久手市スポーツ推進計画 R7.3 P8
本市における『市内体育施設等における指定管理者制度の導入	長久手市スポーツ推進計画 R7.3 P9
本市における今後の課題について10の課題を見直し8つの課題として設定	長久手市スポーツ推進計画 R7.3 P41～57

(1) 国の動向

■「スポーツ基本法」の制定

平成23(2011)年6月に制定された「スポーツ基本法」は、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的としています。

■「第2期スポーツ基本計画」

「スポーツ基本計画」では、スポーツの果たす役割の重要性を踏まえ、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の創出を目指していくことが必要であると示されました。こうした社会の実現に向けて、国をはじめ、地方公共団体、学校、スポーツ団体など、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に取り組んでいくための指針となるものです。第2期スポーツ基本計画は平成29(2017)年3月に策定され、中長期的なスポーツ施策の基本方針として4つの指針を掲げていました。

4つの 指針

1. スポーツで「人生」が変わる！
2. スポーツで「社会」を変える！
3. スポーツで「世界」とつながる！
4. スポーツで「未来」を創る！



■「第3期スポーツ基本計画」の策定

令和4(2022)年3月に策定された「第3期スポーツ基本計画」では、コロナ禍において再認識された「スポーツの価値」を定義するとともに、様々な立場にある人が「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる共生社会の実現や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会(東京大会)のスポーツ・レガシーの発展などに向けて、特に重点的に取り組むべき施策と「新たな3つの視点」が示されました。

新たな 3つの 視点

1. スポーツを「つくる／はぐくむ」
2. 「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる
3. スポーツに「誰もがアクセス」できる

【長久手市スポーツ推進計画 R7.3 P7】

(2) 愛知県の動向

■「いきいきあいちスポーツプラン」

愛知県では、平成25(2013)年3月(平成30(2018)年3月改訂)にスポーツ推進計画「いきいきあいちスポーツプラン」が策定されました。

【計画の趣旨】

県民一人ひとりがそれぞれのライフステージや興味・関心等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力のある「スポーツ愛知」を実現するための基本的な方向性を示すものです。

【計画の基本施策】

- ①学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④競技力の向上を目指す取組の推進



■「愛知県スポーツ推進計画 2023-2027～スポーツがつなぐ愛知の未来～」の策定

愛知県では、令和5(2023)年3月にスポーツ推進計画「愛知県スポーツ推進計画 2023-2027～スポーツがつなぐ愛知の未来～」が策定されました。

【計画の趣旨】

社会情勢の変化を踏まえつつ、令和7(2025)年夏の愛知県新体育館の開業や、令和8(2026)年のアジア・アジアパラ競技大会の開催といった、県の大規模プロジェクトを見据え、中長期的な視点で本県のスポーツ振興に取り組むために策定されました。

【計画の基本施策】

- ①多様な主体におけるスポーツに関わる機会の創出
- ②子どものスポーツ活動の充実
- ③トップアスリートの育成、活躍支援
- ④アジア・アジアパラ競技大会の開催、レガシー創出
- ⑤スポーツによる地域活性化

【長久手市スポーツ推進計画 R7.3 P8】

(3) 長久手市の動向

■「長久手市スポーツ施設整備等基本構想」の策定

スポーツ施設整備等基本構想とは、長久手市の第5次総合計画（平成21（2009）年度～30（2018）年度）の『健康プロジェクト「ながくてアクティブ構想」』や第2次新しいまちづくり行程表のフラッグ2「あんしん」の施策⑦「健康づくりの輪を広げ、いくつになっても元気で輝く」において位置づけられている健康スポーツ拠点「スポーツターミナル」を整備するために策定しました。

【長久手市におけるスポーツの定義】

ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツはもとより、健康づくりのためのウォーキングや散歩、軽い体操、介護予防のためのトレーニングなど、様々な目的を持った全ての身体活動。

【長久手市のスポーツ推進の基本的な考え方】

●基本理念

スポーツで つなぐつながる 長久手 ～長く元気に育てあう～

●4つの柱

- 柱1:スポーツを健康長寿の原動力にする
- 柱2:スポーツを地域活性化の推進力にする
- 柱3:スポーツを支え育てる
- 柱4:スポーツを楽しむ・親しむ・触れる

「長久手市スポーツ施設整備等基本構想」では、上記の内容を基本としており、本計画においてもこの考えを継承したものとします。

■市内体育施設等における指定管理者制度の導入

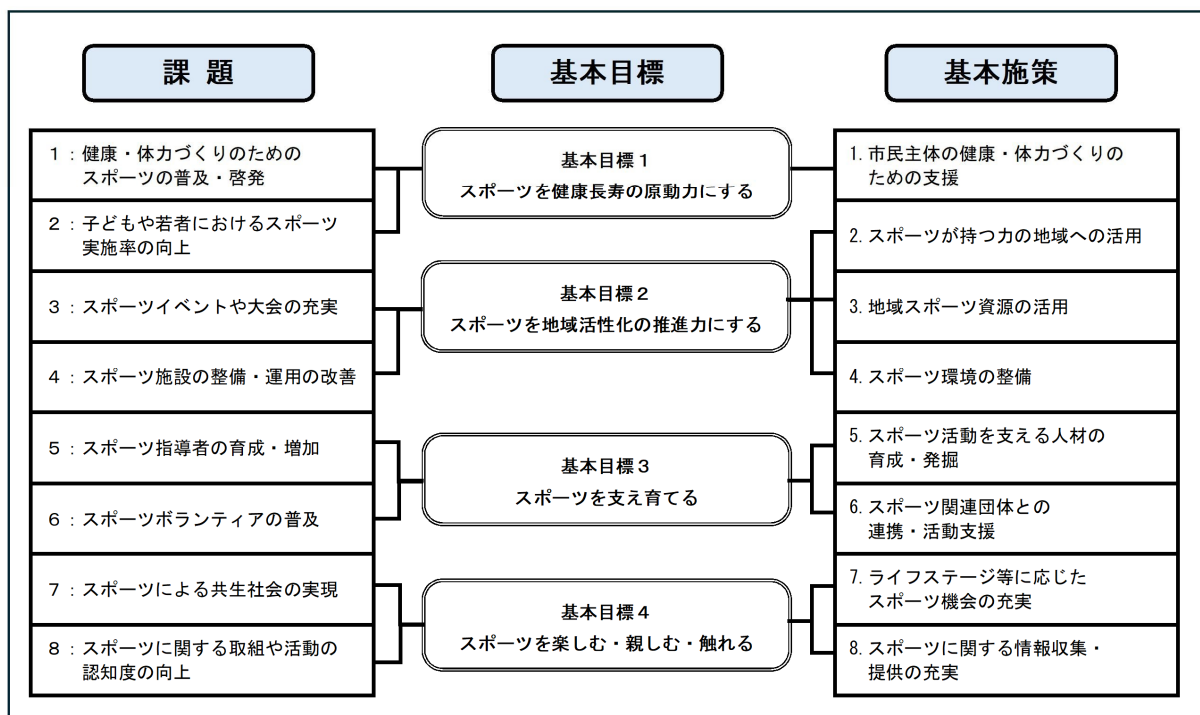
市内にある体育施設及び秋ヶ池公園の管理運営は市職員により行っていましたが、体育施設の維持管理、スポーツ教室の開催等、スポーツ・健康づくりのサービス提供にノウハウのある民間事業者が管理運営を行うことにより、施設の機能を最大限に活かし、市民へのサービスの向上、経費の削減等を図ることを目的として、令和5（2023）年4月1日から、指定管理者制度を導入しました。

【指定管理の対象となる体育施設等】

- (1) 秋ヶ池体育館
- (2) 長久手スポーツの杜（管理棟を含む。）
- (3) 市民野球場（管理棟を含む。）
- (4) 秋ヶ池テニスコート
- (5) 菖蒲池テニスコート
- (6) 市民テニスコート
- (7) 秋ヶ池公園

【長久手市スポーツ推進計画 R7.3 P9】

スポーツ推進計画の基本理念には、「スポーツで つなぐつながる 長久手～長く元気に
育てあう～」を掲げ、本市の課題を踏まえて①スポーツを健康長寿の原動力にする、②スポ
ーツを地域活性化の推進力にする、③スポーツを支え育てる、④スポーツを楽しむ・親しむ・
触れる、以上の4つの基本目標を設定、基本目標に基づいた8つの基本施策を定めています。



【長久手市スポーツ推進計画 R7.3 P42～43】

1.2.2. 対象施設に関する本市の上位計画

(1) ながくて未来図 第6次長久手市総合計画（平成31年3月策定）

「第6次長久手市総合計画（2019～2028）」では、基本目標5に「いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪」を掲げています。また、「スポーツを楽しむ環境の整備」に関する施策として、スポーツの杜の公有地化を図り、屋外スポーツ拠点として、施設の集約及び機能強化のための拡充を目指すとしています。さらに、スポーツを楽しむ環境の整備を行うことで、スポーツ施設や活動が充実していると思っている市民の割合を高めることを成果指標としています。

【関連する個別計画】史跡長久手古戦場保存活用計画、文化芸術マスタープラン、スポーツ推進計画		
成果指標	現状値 [2016(平成28)年度]	目標値 [2026年度]
文化・芸術に親しむ機会や場が充実していると思っている市民の割合	42.0%	60%
スポーツ施設や活動が充実していると思っている市民の割合	27.5%	50%

【第6次長久手市総合計画 P. 87】

『第6次長久手市総合計画後期アクションプラン（2025年度版）』では、「基本目標4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち」の「政策3 いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進」の具体的な施策内容として「スポーツの杜再整備事業」を実施することを示しています。

施策(3) 健康づくりの環境の整備											
項目		事業名	事業概要		2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	担当課等	主要施策
イ	1	福祉の家公民連携推進事業	福祉の家の既存施設（温泉交流施設、田園バレー交流施設）について民間事業者の活力導入（公民連携事業）により運営転換等の選定手続きを進めます。	行程	完了	—	—	—	—	企画政策課	
				指標	公民連携の導入施設【累計】						
					基準値 (2023)	—	目標値 (2024)	2施設			
ウ	1	スポーツの杜再整備事業	借地となっている長久手スポーツの杜用地を公有地化し、市内に点在する屋外スポーツ施設の集約化も考慮し、スポーツを楽しむ環境を再整備します。	行程	準備	準備	準備	準備	準備	生涯学習課	
				指標	スポーツ施設整備数【累計】						
					基準値 (2023)	—	目標値 (2028)	—			

【第6次長久手市総合計画 後期アクションプラン（2025年度版） P. 34】

(2) 長久手市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）

市内のスポーツ施設は、秋ヶ池体育館、スポーツの杜、市民野球場、和弓場の4施設を対象としています。これらの施設は、耐震化が未実施であることや、経年劣化および老朽化が進行していることが課題です。一方で、施設の充実に対する市民ニーズは高く、サービスの多様化に対応する必要があります。このため、施設の長寿命化および機能の充実を図るとともに、市内全体のスポーツ施設について、機能、配置、管理運営方法等の改善および見直しを検討することとしています。

①施設一覧					
名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
市民野球場	岩作琵琶ヶ池55番地1	199	1	S54	委託
スポーツの杜	字岩廻間2726番地	128	1	H7	委託
秋ヶ池体育館	秋ヶ池1001番地	2,998	1	S62	一部委託
和弓場	武蔵塚205番地	116	1	S59	委託
合計		3,441	4	-	-

【長久手市公共施設等総合管理計画 R4.3 P.86】

(3) 長久手市公共施設個別施設計画（令和3年3月策定）

「長久手市公共施設個別施設計画」では、施設の長寿命化に向けた長期修繕計画および更新計画が示されており、スポーツの杜は2028年度から2029年度にかけて大規模修繕の時期を迎える予定です。

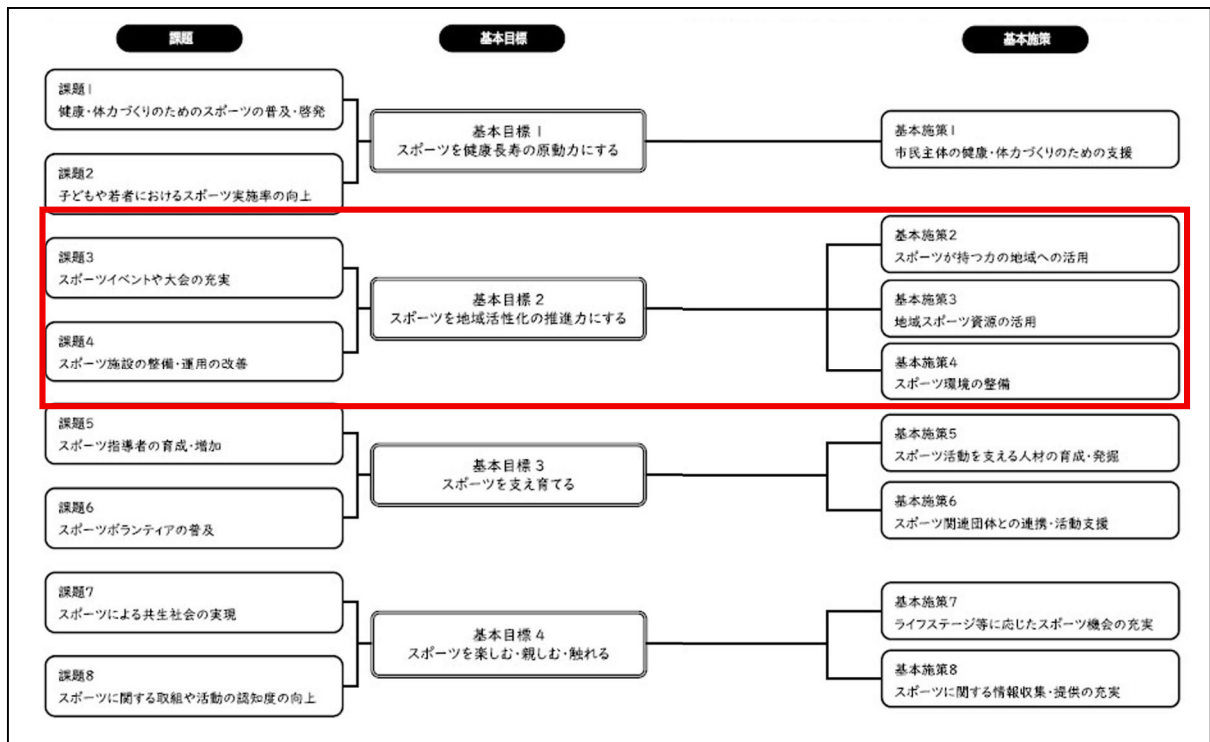
施設											
大分類	施設名称	建設年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
スポーツ・レクリエ	秋ヶ池体育館	1987年	34	35							
	総合体育館	—									
	市民野球場	1979年				45	46				
	スポーツの杜	1995年								33	34
	和弓場	1984年					41	42			

【長久手市公共施設個別施設計画 R3.3 P.11】

(4) 長久手市スポーツ推進計画（令和7年3月中間見直し）

長久手市スポーツ推進計画の策定に際して開催された市民部会においては、「いつでも、どこでも、誰とでもスポーツを気軽に楽しむことができるスポーツ施設」を求める意見が多く寄せられています。

本計画は策定から5年が経過することから中間見直しを行い、基本施策の一つとして「スポーツ環境の整備」を掲げています。その中で、スポーツの杜については公有地化を図り、屋外スポーツの拠点として拡充を進める方針としています。



【長久手市スポーツ推進計画 R7.3 P41、42】

(5) 長久手市スポーツ施設整備等基本構想（平成29年3月策定）

市内に点在する屋外スポーツ施設は、老朽化の進行に伴い、今後、大規模改修や施設更新が必要となる見込みである。スポーツの杜は、野球場および多目的広場を備えた施設であり、本市における屋外スポーツの拠点施設として、今後も重要な役割を担う施設である。このため、借地については地権者との契約内容等を考慮しつつ、公有地化を検討する。

また、施設の適切な維持管理および老朽化対策を進めるとともに、屋外スポーツの拠点として、他の施設の集約化や機能強化を含めた検討を行うこととしている。

2. 現況把握及び施設分析

2.1. 施設概要

本業務に係るスポーツの杜、菖蒲池テニスコート、市民テニスコートについての概要は以下の通りです。

(1) スポーツの杜

長久手市体育設備設置及び管理に関する条例に基づき、野球だけでなく、サッカー、フットボール等ができるよう多目的に計画し、子どもから高齢者まで様々なライフスタイルでスポーツに親しむ拠点として建設されました。

所在地	岩廻間2726番地	施設分類	スポーツ施設
管理形態	委託(指定管理)	土地の所有	民間(借地)
完成年月	平成8年4月(築29年)	駐車可能台数	62台
敷地面積	野球場:10,841㎡、多目的広場:9,982㎡		
使用可能種目	野 球 場:野球1面、ソフトボール2面、サッカー1面 多目的広場:陸上競技1面、ソフトボール2面、サッカー1面		
運営時間	利用時間 :【4～11月】9:00～21:00(ナイター利用が可能) 【12～3月】9:00～18:00 休業日 :月曜日、年末年始(12月28日～翌年1月4日)		
利用料金	利用料(1面3時間):3,240円、照明代(1時間):5,330円		
利用方法	個人利用不可(10人以上で構成されたチーム登録が必須)、 過半数以上が市内在中・在勤・在学者のチームは抽選申込み可 杣ヶ池体育館受付にて利用料金支払い		
附帯施設	管理棟(管理人室、更衣室、 器具庫、トイレ、バリアフリー トイレ)	構造	鉄骨造
アクセス	Nーバス:スポーツの杜から徒歩1分 名鉄バス:長久手大草から徒歩12分		
耐震化状況	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
	新	—	—
防災	避難所指定	備蓄倉庫	代替電源設備
	×	×	×
バリアフリー	障がい者対応トイレ	スロープ	点字ブロック
	○	×	×
現地写真	  		
	多目的広場	野球場	管理棟

出典:長久手市公共施設等総合管理計画、長久手市スポーツ施設HP(指定管理者作成)

(2) 市民テニスコート

長久手市体育設備設置及び管理に関する条例に基づき整備されました。

令和6年度に既存トイレを撤去し、新しいトイレを設置しました。

所在地	岩作中権代47番地	施設分類	スポーツ施設
管理形態	委託(指定管理)	土地の所有	市有地
敷地面積	1,345㎡	使用可能種目	クレーコート:2面 (ソフトテニス対応)
完成年月	昭和55年(築45年)	駐車可能台数	6台
運営時間	利用時間 :9:00~17:00 休業日 :年末年始(12月28日~翌年1月4日)		
利用料金	利用料(1面2時間):590円		
利用方法	原則中学生以上かつ市内在住・在勤・在学の方のみ利用可、 個人利用可、杣ヶ池体育館受付にて利用料金支払い		
附帯施設	トイレ	構造	—
アクセス	リニモ:芸大通から徒歩16分 Nーバス:給食センターから徒歩1分		
耐震化状況	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
	—	—	—
防災	避難所指定	備蓄倉庫	代替電源設備
	×	×	×
バリアフリー	障がい者対応トイレ	スロープ	点字ブロック
	×	×	×
現地写真			

出典:長久手市公共施設等総合管理計画、長久手市スポーツ施設HP(指定管理者作成)

(3) 菖蒲池テニスコート

長久手市体育設備設置及び管理に関する条例に基づき整備された。令和4年度には、老朽化によりテニスコートサーフェイス（表面）にクラックが発生したため、ハードコートから砂入り人工芝に全面改修を実施しました。

所在地	菖蒲池202番地	施設分類	スポーツ施設
管理形態	委託(指定管理)	土地の所有	民間(借地)
敷地面積	2,736㎡	使用可能種目	砂入り人工芝:4面
完成年月	平成2年(築35年)	駐車可能台数	35台
運営時間	利用時間 :9:00~17:00 休業日 :年末年始(12月28日~翌年1月4日)		
利用料金	利用料(1面2時間):590円		
利用方法	原則中学生以上かつ市内在住・在勤・在学の方のみ利用可、 個人利用可、杣ヶ池体育館受付にて利用料金支払い		
附帯施設	—	構造	—
アクセス	リニモ:杣ヶ池公園から徒歩17分 Nーバス:菖蒲池から徒歩5分 名鉄バス:菖蒲池から徒歩5分		
耐震化状況	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
	—	—	—
防災	避難所指定	備蓄倉庫	代替電源設備
	×	×	×
バリアフリー	障がい者対応トイレ	スロープ	点字ブロック
	×	×	×
現地写真			

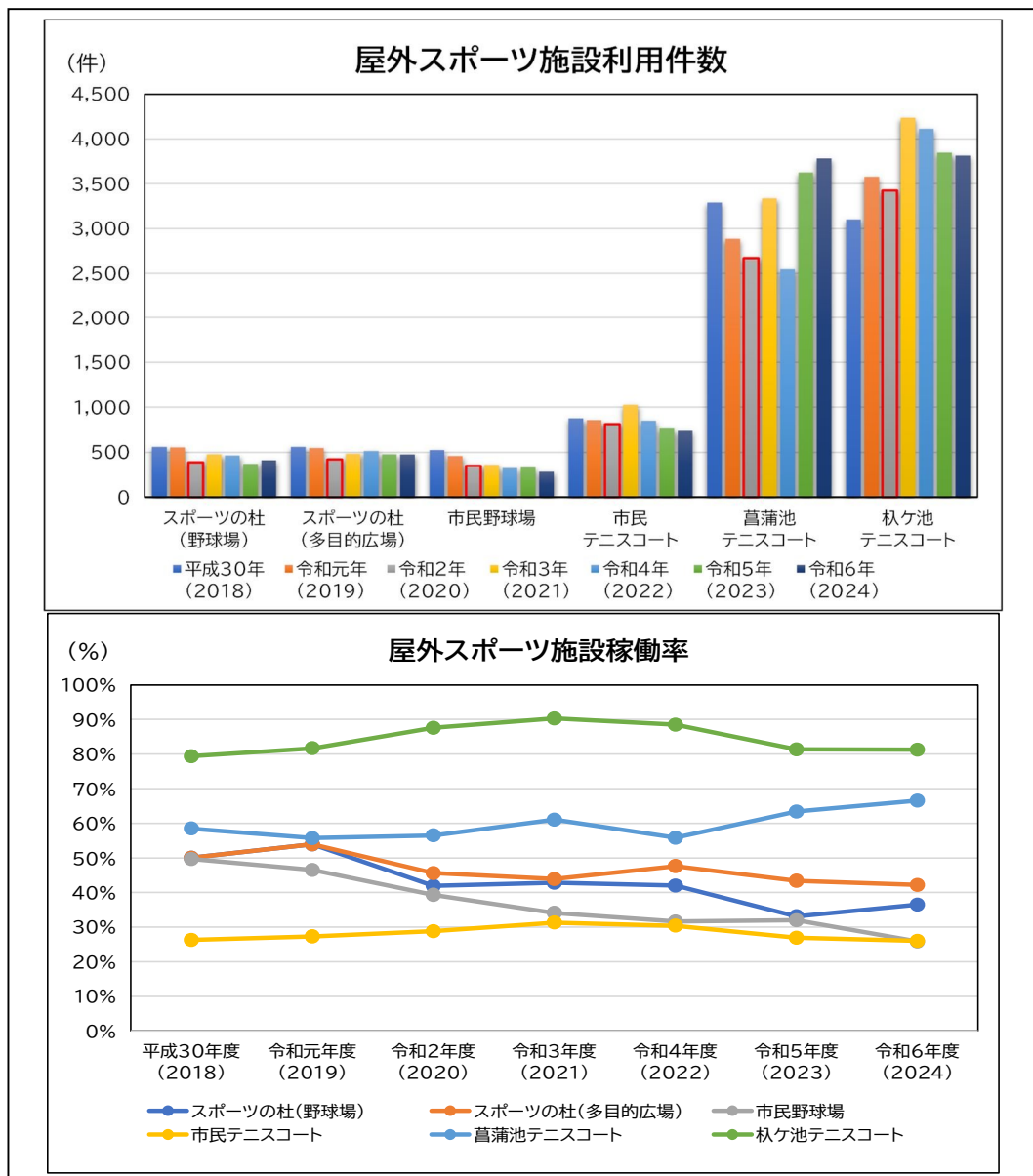
出典:長久手市公共施設等総合管理計画、長久手市スポーツ施設HP(指定管理者作成)

2.2. 利用状況

市内の屋外スポーツ施設の利用状況は以下の通りです。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年における利用件数は、全ての施設において減少しました。その後は回復傾向に転じていますが、杣ヶ池テニスコートと菖蒲池テニスコート以外の施設の利用件数は減少傾向にあります。菖蒲池テニスコートについては、令和4年度に補修工事を実施したことにより、利用件数が増加傾向にあります。

また、市民テニスコートについては、直近5年間の施設稼働率がおおむね30%前後で推移しており、市内のスポーツ施設の中で最も施設稼働率が低い施設となっています。

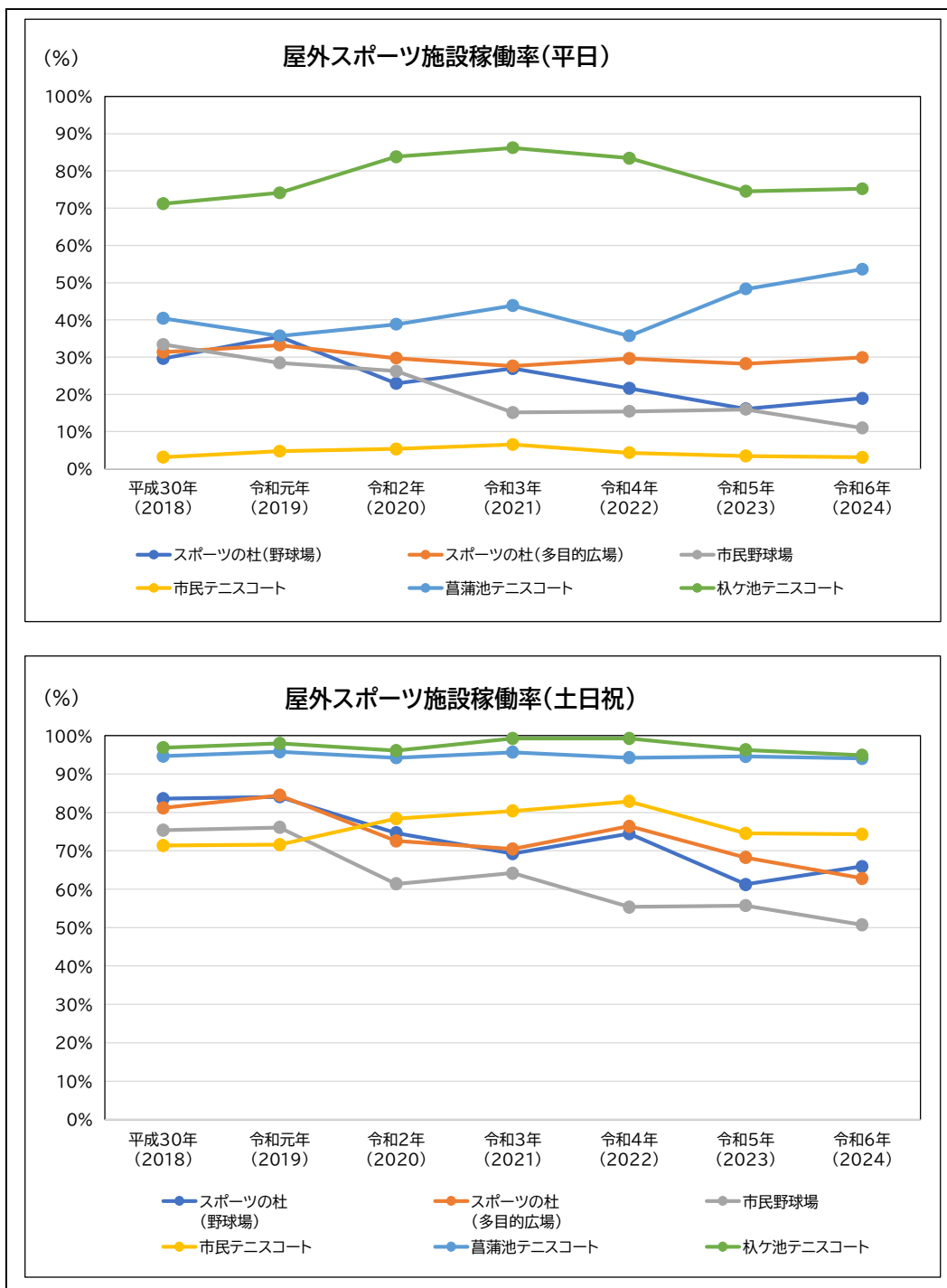


出典：庁内資料

屋外スポーツ施設における休業日以外の施設利用休止状況	
●新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令のため	
【和弓場以外の施設】	令和2年4月4日～令和2年5月31日
【和弓場】	令和2年4月1日～令和2年5月31日
●ハードコートから砂入り人工芝へ全面改修のため	
【菖蒲池テニスコート】	令和5年2月1日～令和5年3月31日

屋外スポーツ施設の利用状況を見ると、平日と比較して土日祝日の施設稼働率が高い傾向にあります。特に、市民テニスコートにおいては、平日と土日祝日の施設稼働率に大きな差が見られ、利用者の多くが土日祝日に集中して利用していることが分かります。

一方、杣ヶ池テニスコートについては、平日と土日祝日の施設稼働率の差が他の施設と比較して小さく、平日・土日祝日に関わらず、一定程度利用されている施設であることが分かります。



出典：庁内資料

2.3. 現地踏査のまとめ

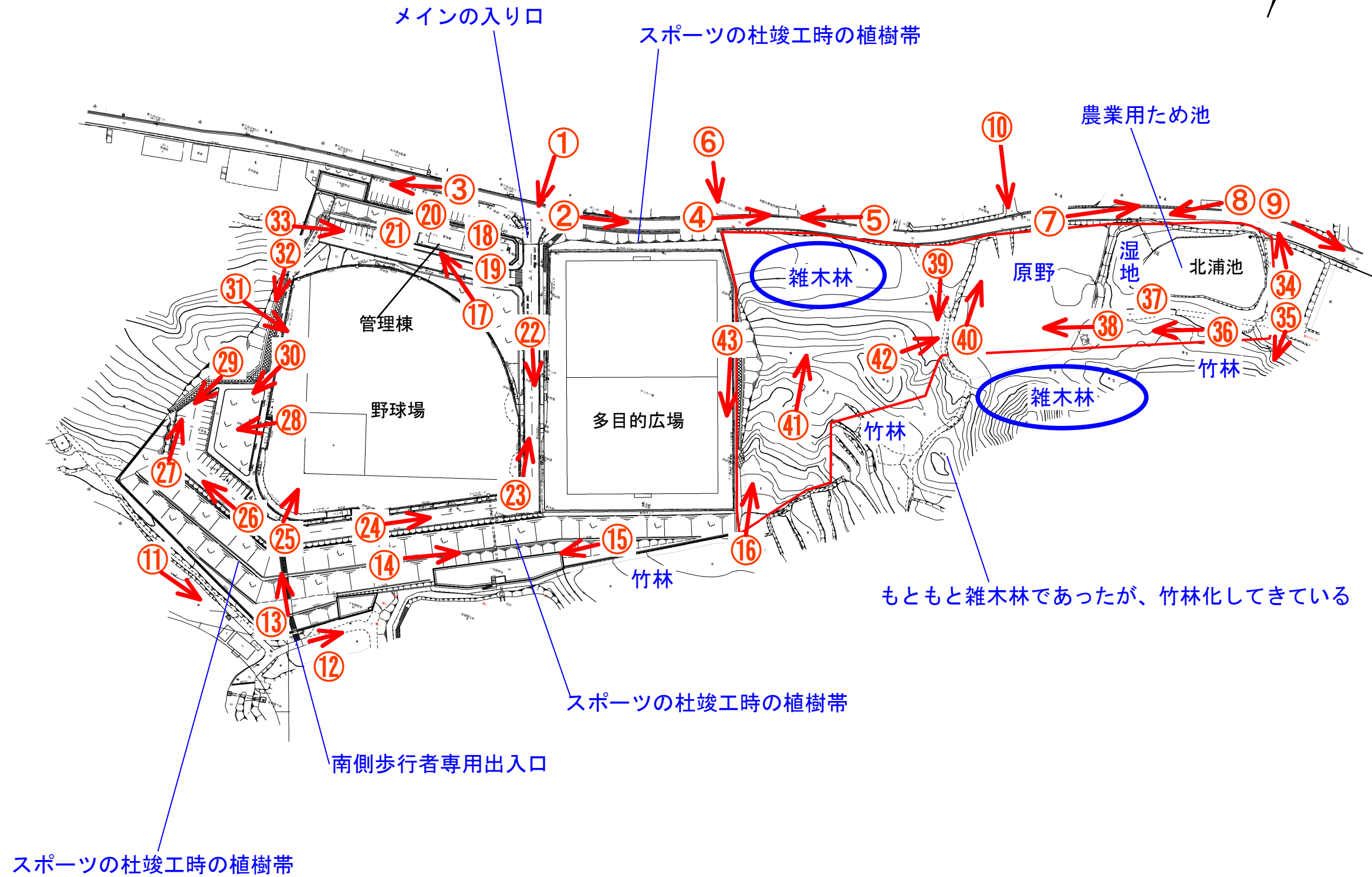
スポーツの杜の整備状況及び周辺地域の土地利用状況、地形、植生、景観等について把握するために現地踏査を行い、本公園の主要な課題や特徴を整理しました。

現地踏査の写真位置図、写真帳は次頁以降に示します。

	踏査結果
スポーツの杜	・スポーツ施設 野球場、多目的広場は十分な広さの競技グラウンドや照明設備を備えている フェンス、ネットなどの防球施設の経年劣化 サッカーゴールなどの備品の劣化 グラウンドサーフェスの流出、排水不良、雑草 ・便益施設 トイレの経年劣化、バリアフリー未対応 ・その他施設 照明施設の経年劣化 植樹帯の落ち葉、道路への張り出し
周辺地域	・大草丘陵 スポーツの杜周辺は豊かな自然や里山が続いている また、丘陵地であることから周囲の集落に比べ標高が高い ・北側道路（市道北浦立花1号線） 県道瀬戸大府東海線からスポーツの杜までの区間における車道幅員は4.6mから概ね5.3m程度、一部幅員6m以上の箇所も存在する 側溝蓋が無い区間がある 歩道や自転車道は未整備 スポーツの杜の植樹帯及び道路南側の雑木林からの張り出し、落ち葉などがあり、路肩が見えない状態の箇所がある ・スポーツの杜東側用地 雑木林のほとんどが竹林化している ・北浦池 農業用ため池、受益者は1箇所 排水は余水吐からのオーバーフロー 草刈り等の整備が必要 北浦池の東側に市道北浦1号線が隣接している 幅員1.7mから3.0m、ただし一部道路隣接地と一体化している

写真位置図

A1:S=1:1000
A3:S=1:2000





001

スポーツの杜正面入り口
門は施錠されており、車の進入には許可が必要

002

正面入り口の北側道路
東に向かって若干の上り勾配

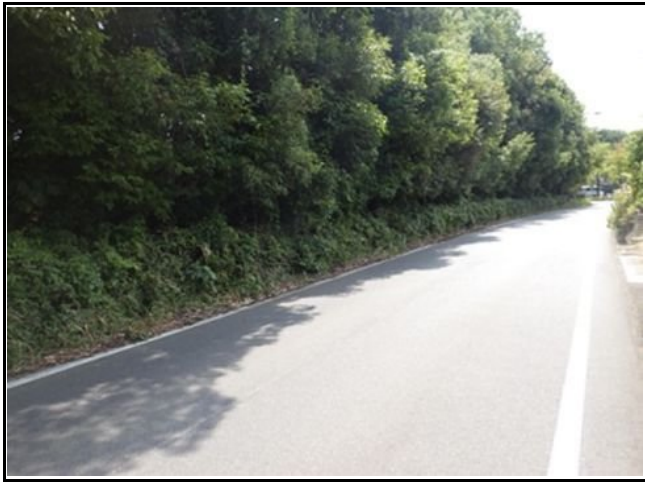


003

施設北側の駐車場
道路から直接進入は出来ないようになっている

004

施設北側道路
北側の側溝は乗入部以外蓋が無い



005

道路北側道路
施設側は草木が繁茂しており路肩は見えない

006

施設北側の敷地境界
既存施設用地と拡張予定用地の境目



007

施設北側道路
頂点付近西側から

008

施設北側道路
頂点付近東側から



009

施設北側道路
北浦池北側

010

施設北側道路
拡張予定用地の雑木林の入口



011

敷地南側_用地境界

012

敷地南側
2号調整池及び岩廻間上池を望む



013	014
南側歩行者用入口 階段は土砂が流出して若干歩きづらい	敷地南側のり面 防草シートがあり、下草はほとんど生えていない 小段の側溝は落ち葉で埋まっている



015	016
多目的広場南側のり面 のり面は植樹された樹木だが、敷地外は竹林となっている	多目的広場南東の境界部分 3～5m程度の段差があり、東側は竹林である



017	018
施設管理棟 用具庫、更衣室、トイレが併設	施設管理棟トイレ浄化槽



019	020
変電施設	施設管理用北側 浄化槽動力操作盤のカバーの腐食が著しい



021	022
施設管理棟トイレ入口 入り口は狭く、段差があるため車いすの利用は難しい	スポーツの杜中央付近道路 北側から南向き



023	024
スポーツの杜中央付近道路 南側から北向き	野球場南側道路 片側1車線有り、路面の損傷は軽微



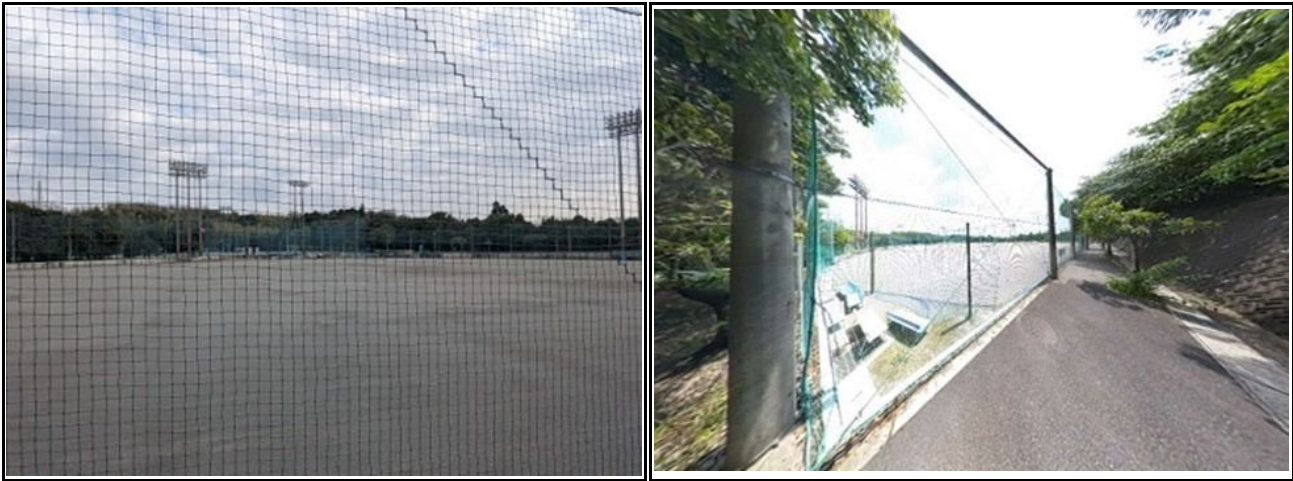
025	026
野球場バックネット 鋼製部材の腐食が著しい	野球場南駐車場 身体障害者用駐車場 1 台



027	028
野球場南駐車場	野球場西緑地



029	030
野球場西緑地 芝生は無く裸地	野球場西側歩道 緑地の木が張り出している



031	032
野球場 西側寄り望む	野球場西側歩道 路面の損傷はほとんど見られない



033	034
管理棟西駐車場 路面の損傷はほとんど見られない	北浦池東境界部 池からの吐き出し口は不明



035	036
北浦池東境界部 笹が繁茂している	北浦池南側歩道 南の竹林より地下水が染み出している



<u>037</u>	<u>038</u>
北浦池西側 湿地であるが、森への遷移が見られる	北浦池西_原野 元は畑地であったが、現在は原野である



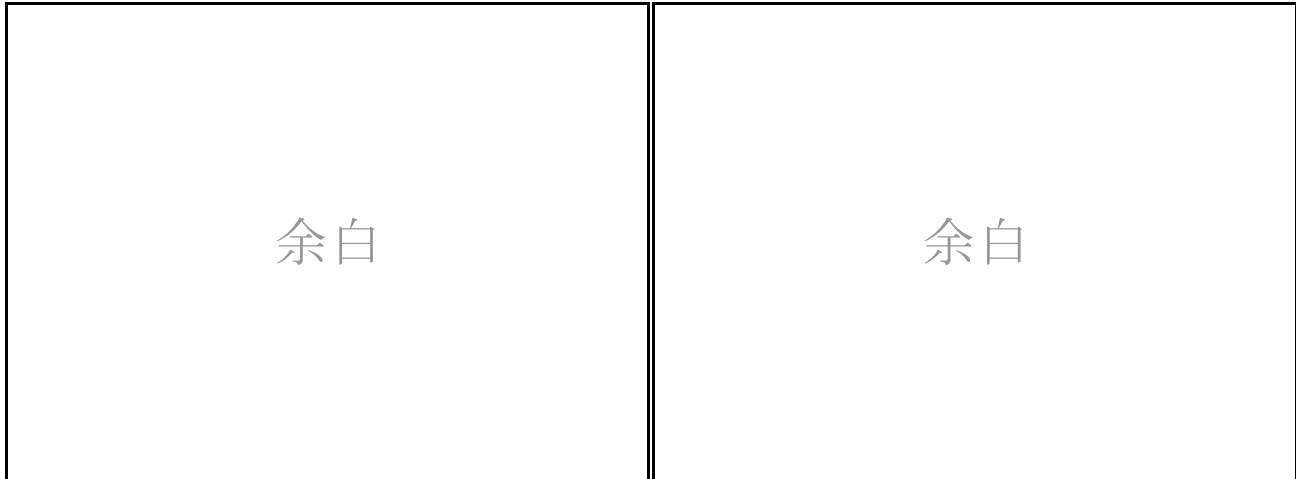
<u>039</u>	<u>040</u>
雑木林歩道 落葉樹、常緑樹が入り混じった雑木林	原野西側通路 元は農作業用の道路と思われる

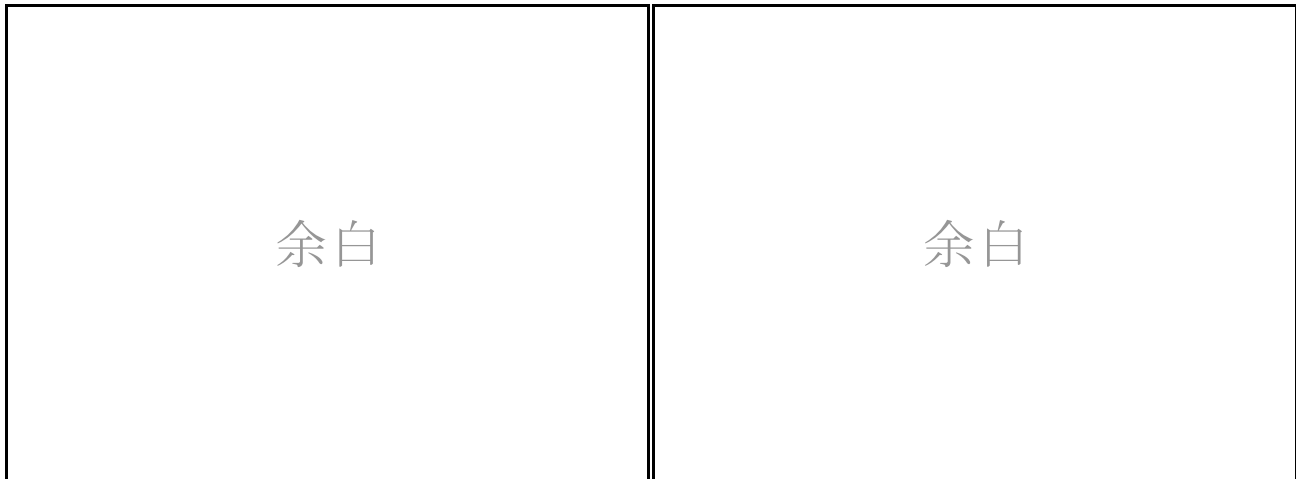


<u>041</u>	<u>042</u>
多目的広場東_竹林 元は雑木林であったが、竹林化が進んでいる	多目的広場東_竹林 元は雑木林であったが、竹林化が進んでいる



<u>043</u>	
多目的広場東側境界部 樹木の枝葉が防球ネットに干渉している	





2.4. 課題の整理

スポーツの杜及び市民テニスコート、菖蒲池テニスコートの利用状況、課題について、過年度業務資料を参考に以下にまとめました。

	施設状況・利用状況	課題	
		競技施設	附帯施設
スポーツの杜	・民有地（借地） ・築29年 ・施設利用満足度約50% ・施設稼働率（野球場） 平日約22%、土日祝約70% ・施設稼働率（多目的広場） 平日30%、土日祝70%	【野球場】 ・外野部分の雑草の除去 ・冬場の落ち葉の清掃 ・上水管の水漏れ 【多目的広場】 ・水はけが悪い ・グラウンドが固い ・サッカー設備が充実していない	・駐車場不足 ・更衣室の不足 ・トイレの改修
市民 テニスコート	・市有地 ・築45年 ・施設利用満足度約52% ・施設稼働率 平日3%、土日祝75%	・コートに凹凸がある ・規格を満たしていない ・場外への飛球対策	—
菖蒲池 テニスコート	・民有地（借地） ・築35年 ・施設利用満足度約68% ・施設稼働率 平日55%、土日祝95%	・令和4年度改修	・トイレの改修 ・屋根付き休憩スペースの不足

【令和5年度スポーツの杜再整備検討業務 P.30 一部修正】

施設整備計画に求められる機能は、過年度業務の市民アンケート等を基に選定し整理しているため、その内容を以下に示します。

追加機能
・駐車場の増設 ・更衣室の設置 ・倉庫の設置 ・芝生広場の設置

【令和5年度スポーツの杜再整備検討業務 P.30 抜粋】

以上より、スポーツの杜及びその他市内の屋外スポーツ施設における主な課題を4つに整理しました。

課題① 屋外スポーツ施設の老朽化

市内に点在する屋外スポーツ施設は供用開始から約20～40年が経過しており、施設全体の老朽化・設備の経年劣化が進んでいます。そのうち市民野球場の管理棟においては、旧耐震基準により建設されており、今後耐震化工事等の改修が必要となってきます。



図 29 降雨時のスポーツの杜(多目的広場)

スポーツの杜・市民野球場・菖蒲池テニスコートにおいては、グラウンド・コートの水はけが悪く降雨時や冬季の霜等により施設を仕様できない日が発生しています。また、市民テニスコートや和弓場においては、競技施設の規格を満たしておらず、練習や大会等に支障をきたしている状況です。

課題② 利便性向上に資する施設機能への対応

いずれの屋外スポーツ施設においても、駐車場の不足が課題として挙げられています。また、スポーツの杜・市民野球場・和弓場のような大会開催時における施設利用人数が多い施設においては、観客席の設置が求められています。その他にも日差しを遮る休憩スペースの設置が求められています。

課題③ 利用可能種目の不足

市民アンケートより回答者の約80～90%の方が市内の屋外スポーツ施設を利用したことがなく、その理由の1つに「利用したい種目がない」との回答が多く得られており、また本計画の目的の1つでもある「多種多様なスポーツを楽しむ市民同士の交流」を図るため、フットサルやアーバンスポーツ等のスポーツ種目の追加が必要だと考えられます。

また、本市の上位計画より「障がい者スポーツの充実」が課題の1つとして挙げられており、障がいがある人も含め幅広い世代が楽しめるよう、障がい者スポーツ種目設備の導入等が必要だと考えられます。

課題④ 市の財政負担軽減

市内の屋外スポーツ施設の老朽化に伴い、施設の大規模改修や更新が必要となると同時に、市の財政負担軽減及び平準化を目的に、施設の適正な規模とあり方を踏まえ、施設の集約等により公共施設をマネジメントしていく必要があります。

また、スポーツの杜・菖蒲池テニスコートは現在借地となっているため、今後のランニングコスト削減のため、本市の上位計画における屋外スポーツ施設の今後の方針等を踏まえ、施設の集約化と公有地化を検討する必要があります。

2.5. 施設集約の方向性

前述の状況を踏まえ、施設集約の方向性を以下のとおり整理します。

	名称	方向性	理由
ア	スポーツの杜	—	—
イ	市民野球場	存置	平日、夜間の利用率は低い、休日日中はある程度利用がある。 また、市地域防災計画にヘリポート設置可能場所及び災害廃棄物仮置場予定地として位置づけている。 そのため、存置はするが現状の利用率などから施設の規模縮小を検討していきたい。
ウ	市民テニスコート	集約	平日の利用率が低く、休憩施設がないなど施設面で課題がある。 スポーツの杜に集約し、かつ都市計画公園の公園施設として再整備することで、利便性向上や、将来にわたって計画的な維持・修繕が可能になり、ランニングコストを縮減できる。
エ	菖蒲池テニスコート	集約	特に休日の利用率は高いが、第一優先として借地の解消を図る。 また、スポーツの杜に集約し、かつ都市計画公園の公園施設として再整備することで、利便性向上や、将来にわたって計画的な維持・修繕が可能になり、ランニングコストを縮減できる。
オ	杣ヶ池テニスコート	存置	平日、休日どの時間帯も利用率が高い。 また、既存施設が都市計画公園内にある公園施設（テニスコート）で、計画的な維持・修繕が可能。
カ	和弓場	存置	利用率も高く、古戦場公園との親和性もある。 既存施設が都市計画公園内にある公園施設（弓場）で、計画的な維持・修繕が可能。

→スポーツの杜に市民テニスコート、菖蒲池テニスコートの機能を集約。

3. スポーツの杜再整備基本方針

スポーツに関する国や県の動向、市の上位計画においてスポーツの杜の再整備の方向性やスポーツ施設としての位置づけ、ならびに検討業務にて整理した課題を踏まえ、スポーツの杜再整備の基本方針・整備方針を以下に示します。

3.1. 基本方針

スポーツの杜は、単なる運動施設にとどまらず、市民の健康増進や交流促進を目的としたレクリエーション施設としての役割を持たせ、さらには、豊かな自然環境を生かした自然とふれあう場を兼ね備えた運動公園（都市公園）として再整備します。再整備にあたっては、周辺環境の特性を生かした整備を行います。

また、借地の公有地化や施設の集約を行い、屋外スポーツ施設の維持に必要なランニングコストの削減を図ります。施設の集約によって、日常的な維持管理の効率化や駐車場の拡充など、サービスの向上につなげます。

3.2. 整備方針

基本方針を踏まえて、4つの整備方針を以下に示します。

整備方針①: スポーツの杜の既存施設を生かした、スポーツを楽しむことができる公園の整備

スポーツの杜は、野球場、多目的広場ともに、十分な広さの競技グラウンドや照明設備を備えています。また、郊外に位置していることから、競技者も観戦者も思い切りスポーツを楽しむことができる環境にあります。再整備にあたっては、スポーツ・レクリエーション拠点として、既存施設の修繕に加え、より充実した環境の整備を目指します。

また、本市は週に1日以上運動を実施している人が7割程度と比較的高い水準にあり、スポーツを通じて心身の健康維持に繋げようとする意識がうかがえます。この水準を維持し、さらに多くの市民の健康増進に寄与するために、充実した施設の整備が必要です。そこで、スポーツと関わりが少なかった市民もスポーツを身近に楽しめるように、スポーツや自然を生かしたレクリエーションエリアを新たに整備し、公園として市民が楽しみながら健康増進できるようにサポートします。

○既存運動施設の改修、テニスコートの新設、附属施設の整備

（更衣室、トイレ、休憩施設や観戦エリア、駐車場など）

○スポーツやレクリエーションを通じて市民の健康増進や交流促進につながる公園施設の整備

（レクリエーションの具体例：自由広場でのスポーツ体験、運動教室、外遊びなど）

整備方針②：自然を生かした公園整備

スポーツの杜が位置する大草丘陵周辺の自然環境に配慮した公園整備を行うことで、スポーツ施設の利用者やその家族、公園利用者が豊かな自然環境に親しみ、憩うことができる公園づくりを目指します。

○自然を体感できるエリア、施設の整備

(園路、ベンチ、休憩・展望スペース)

整備方針③：他施設との連携

スポーツの杜の近隣にはあぐりん村やござらっせ、愛・地球博記念公園があり、多くの市民に親しまれています。また、瀬戸大府東海線に程近く、自動車での往来に適しています。

今後の整備によって、スポーツの杜が運動公園になることで、スポーツの杜を中心としたスポーツイベント等も含め、近隣施設との相乗効果が見込まれるとともに、スポーツや外遊びを楽しみながら市民交流を行えるような魅力的な公園の整備を目指します。

○イベントなどソフト面の施策の充実

整備方針④：施設集約によるサービス向上とランニングコストの縮減

市内に点在する屋外スポーツ施設は老朽化や利用者ニーズの変化に対応するため、改修や機能拡充が必要とされています。

施設の改修や機能拡充のためには、屋外スポーツ施設全体のランニングコストの縮減が必要になります。そこで、スポーツの杜の公有地化を図り、管理体制の効率化や運営コストの最適化を実現し、持続可能なスポーツ施設の運営を目指します。

また、スポーツの杜への施設集約を進めることで、日常的な清掃や整備、ロッカールームの設置、公園施設としての機能拡充など、利用者サービスの向上を目指します。

○借用地の公有地化

○テニスコートの集約化、設備の更新

4. 再整備基本計画

4.1. 公園施設の整理

○ 既存

施設名	内容と規格	面積 (ha)
運動施設	野球場 1.1ha 多目的広場 1.0ha	2.1
便益施設	管理棟、更衣室、トイレ	0.5
園路等		0.35
駐車場	62台	0.15
緑地（調整池含む）	法面緑化、調整池、その他	1.3
合計		4.4

○ 新設

施設名	内容と規格	面積 (ha)
運動施設	テニスコート 0.4ha	0.4
便益施設	更衣室、トイレ	0.1
レクリエーション施設	広場等	0.05
園路等	W = 2 m程度	0.4
駐車場	94台	0.25
緑地（北浦池含む）	法面緑化、北浦池、その他	0.5
合計		1.7

○ 合計

施設名	内容と規格	面積 (ha)
運動施設	野球場 1.1ha、 多目的広場 1ha テニスコート 0.4ha	2.5
便益施設	管理棟、更衣室、トイレ	0.6
レクリエーション施設	広場等	0.05
園路	W = 2 m程度	0.75
駐車場	156台	0.4
緑地 （北浦池、調整池含む）	法面緑化、北浦池、調整池、その他	1.8
合計	運動施設率 $2.5\text{ha}/6.1\text{ha} = 40.98\% \approx 41\%$	6.1 (ha) 運動施設率 41%

4.2. 導入検討施設について

令和5年度成果より、市民球場、菖蒲池テニスコート、市民テニスコートについて施設の集約について検討を行いました。

《運動施設》

○野球場

老朽化しているグラウンドを改修します。照明設備については、現在の大会が可能な明るさの規模から整備レベルのダウンサイジングを検討します。

○多目的広場

老朽化しているグラウンドの人工芝化を検討します。照明設備については、現在の大会が可能な明るさの規模から整備レベルのダウンサイジングを検討します。

○テニスコート

新たに5面のテニスコートを整備します。集約を予定しているテニスコートは6面としていますが、テニスコートの面数は減少しますが、集約化によりナイター利用が可能となるため、利用コマ数の減少は生じません。また、1面については多目的利用が可能なコートとし、テニス以外の利用にも対応できる計画とします。

《便益施設》

○更衣室

新規に設置を予定している更衣室は、主にテニスコートの利用者が使用することを想定しています。

近年のテニスコート利用者は、1コート当たりおおむね6名程度であり、集約予定であるテニスコート5面当たりの利用者数は、約30名程度と見込まれます。そのため、男女別でそれぞれ最大30名程度の利用を想定しています。

○トイレ

トイレについては、公園トイレとしての利用を想定し、大会など特別な催しでの利用は想定していません。便器の数についてはメーカーに聞き取りを行い、利用形態と面積からおおよその人数を想定しました。

《レクリエーション施設》

誰でも自由にスポーツ体験、運動教室、外遊びなどができる広場を整備します。

《動線・園路》

園路は、都市公園の移動等円滑化整備ガイドランを遵守し設計します。

幅員は、歩行者、車椅子などのすれ違いに配慮し、2m以上確保します。

○ 第一期（西側エリア）

車：公園内に管理車両以外が進入するのは望ましくないため、駐車台数を確保した上で、車の動線を検討します。

歩行者：多目的広場の南北に東側エリアとの連絡通路を整備する
連絡通路は基本的に歩行者のみの利用を想定

○ 第二期（東側エリア）

車：一般車の進入は駐車場のみ

歩行者：園路は歩行者のみの利用を想定 ※管理用車両は通行可
レクリエーション広場へのアクセス路を整備

《駐車場》

駐車場の駐車台数の設定は以下の通り想定します。

○既存

- ・既存施設に 62 台

○テニスコート利用者

- ・新設台数は、施設利用のピーク時を想定し算定
- ・東エリアの利用者を対象とする
- ・集約施設：テニスコート（5 面）
- ・テニスコートの平均利用時間：2 時間（コートレンタル 2 コマ分）利用実績より
- ・テニスコートの平均利用人数：約 6 人とする。
- ・来園者の集中時間は施設利用時間の前後：6 名×5 コート×2（入替）＝60 名程度
- ・60 台程度必要と想定する（菖蒲池テニスコート 35 台、市民テニスコート 6 台以上確保）

○ 多目的広場（サッカー想定）、野球場の利用者

- ・15 人×2 チーム＝30 名程度
- ・30 名程度×2 面＝60 台程度

○ 必要駐車場台数

- ・運動施設（多目的広場、野球場、テニスコート）の利用者に対しては、120 台程度確保する。
- ・現在約 94 台分を新設する計画で、既存の 62 台と合わせると 156 台分となり、公園利用者も使用できる台数を確保できる。

○ 駐車場必要面積

- ・1 マス 2.5m×5m、縦はプラス車路 5m を想定。2.5m×10m＝25 m²/台。
- ・160 台＝4,000 m²

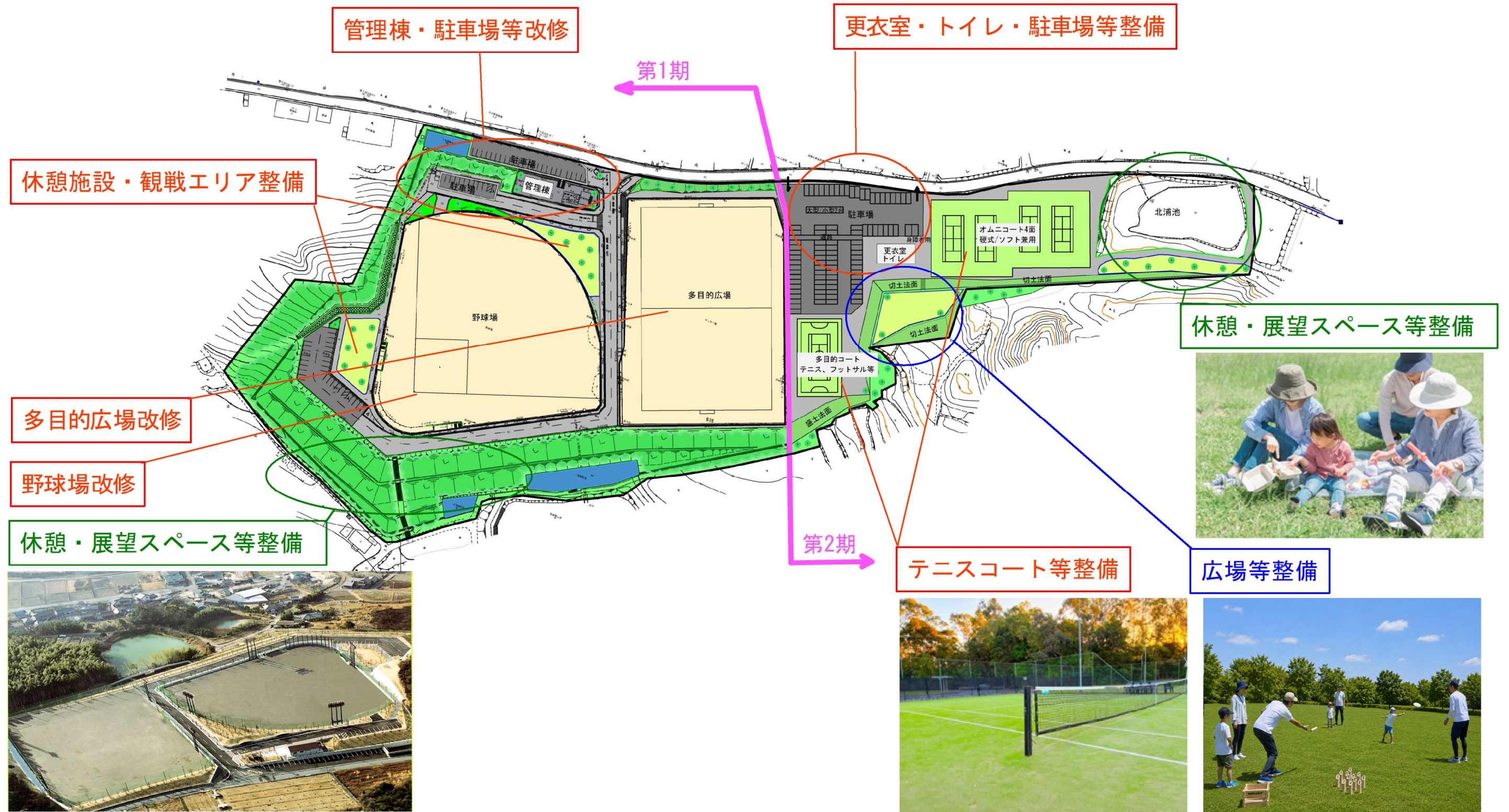
《アクセス》

広域な視点では、（都）瀬戸大府東海線の整備が予定されていることから、自動車のみならず、公共交通、自転車など様々な移動手段により、市内外からのアクセスの向上が見込まれています。

一方、（都）瀬戸大府東海線からスポーツの杜までのアクセスについて、現道の市道北浦立花 1 号線は（都）瀬戸大府東海線の整備に伴う交差点改良や道路側溝蓋の設置などにより、6m以上の車道幅員を確保できる見込みがあるものの、歩道や自転車道については、アクセス向上のための検討が必要です。幅員は自転車道路肩 1 m、歩道は 2.5 m（バリアフリー）を想定。※市道は 3 種道路を想定。

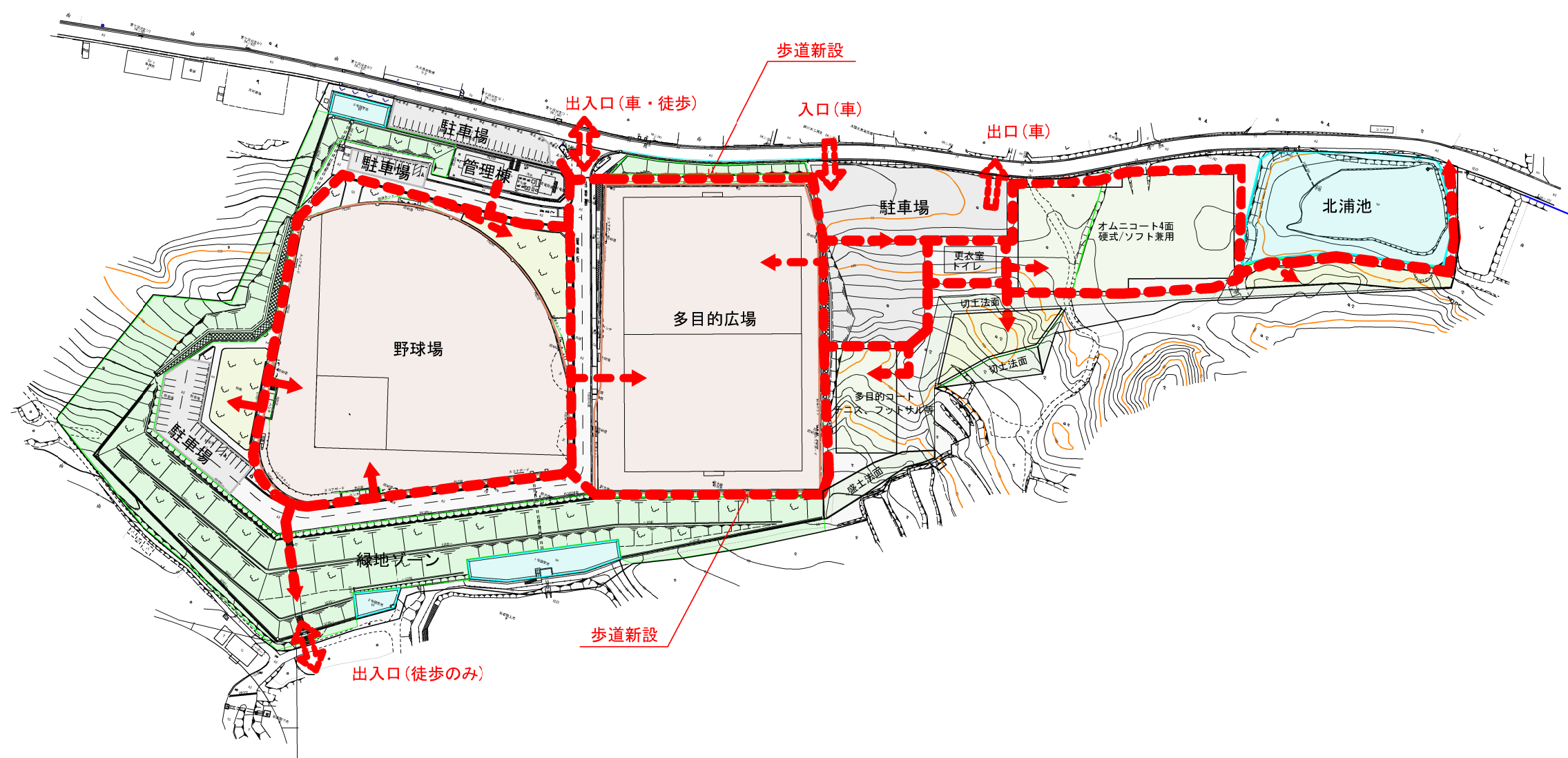
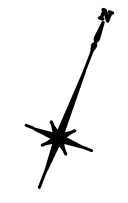
スポーツの杜再整備
基本計画平面図

A1:S=1:1000
A3:S=1:2000



スポーツの杜再整備
動線検討図

A1:S=1:1000
A3:S=1:2000



- : 公園への出入り
- : 利用者動線

4.3. 各ゾーンの考え方

これまでの検討を踏まえ、①スポーツゾーン、②緑地ゾーン、③レクリエーションゾーンを設定します。

① スポーツゾーン

スポーツの杜の主要施設として、老朽化施設の改修を実施、照明施設のLED化、テニスコートの集約など利用者満足度の向上を図ります。また、観覧エリアや休憩施設の整備など利用者サービスの向上を目指します。



② 緑地ゾーン

大草丘陵の自然を体験できるエリア、施設を整備することで、緑豊かな環境に親しみ、憩える公園を目指します。



③ レクリエーションゾーン

スポーツや自然を生かしたレクリエーションエリアを整備し、公園利用者の健康増進や交流促進につながることを目指します。



4.4. 施設整備計画

(1) 既存運動施設の整備

野球場	整備内容
上水管の水漏れ	・水道管の整備（水漏れ箇所の特定、部品交換）
表土の整備	・砂の補充、敷き均し

多目的広場	整備内容
表土の整備	人工芝への張り替え検討
水はけの改善	暗渠排水の整備

(2) 管理棟の改修

管理棟	整備内容
更衣室	改修、ロッカーの増設
トイレ	バリアフリー化 ・通路のバリアフリー化 ・洗面台など施設のバリアフリー化 ・和式便器の洋式化

(3) 駐車場整備計画

駐車場	整備内容
新設駐車場	第二期（東側エリア）に新設で 100 台程度の駐車場を整備

(4) 照明の LED 化

- ・野球場、多目的広場、園路および新設のテニスコートの照明は、全て LED を設置、あるいは改修を行います。

整備施設	整備内容
野球場	照明灯の LED 化
多目的広場	照明灯の LED 化
園 路	既設エリア：LED 化 新設エリア：LED にて整備
テニスコート	LED にて整備

(5) 更衣室・トイレの設置

- ・拡張する東側エリアは、新設の更衣室・トイレの設置を行います。

整備施設	整備内容
第一期 西側エリア (既存)	・既存施設の改修 更衣室：内装の改修 トイレ：和式便器の洋式化 通路、内装のバリアフリー化
第二期 東側エリア (新設)	・更衣室、トイレの新設 更衣室：男女別 各 30 人程度の利用を想定 トイレ：男性用、女性用、多目的

(6) 調整池の整備

- ・第一期（西側エリア）、第二期（東側エリア）の面積をあわせると 5 ha 以上となるため、愛知県開発許可技術基準に基づき、調整池の設置が必要となります。
- ・本業務では、調整池の位置や規模の検討を行っていないことから、これらについては今後、詳細な検討が必要となります。

・北浦池は農業用ため池としての機能を有していることから、公園としての整備に伴い、集水面積や集水経路の確認、必要な貯水量が確保できるかなどについて検討を行う必要があります。

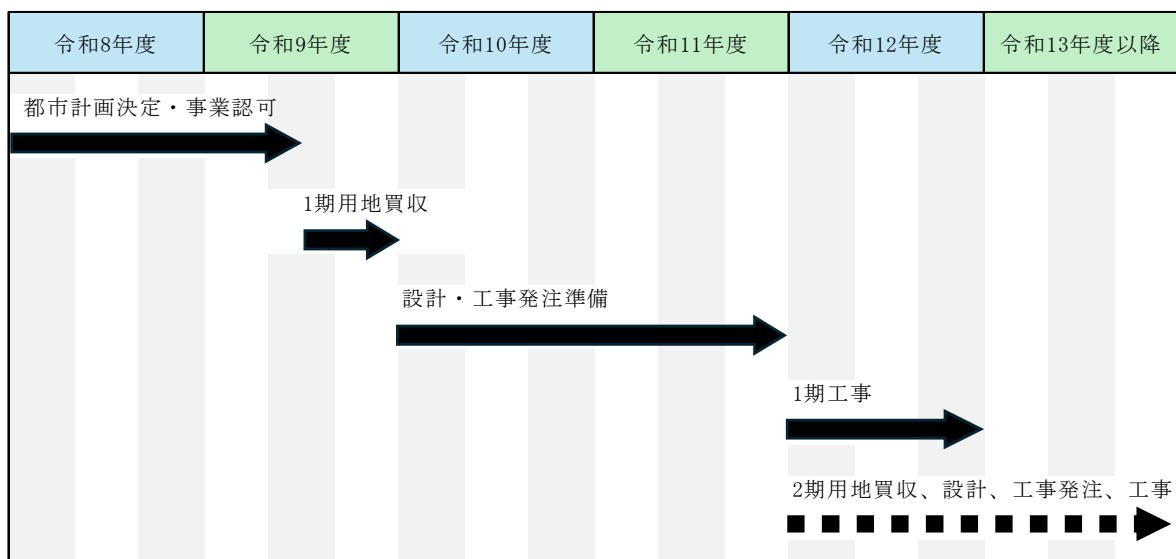
※ただし、瀬戸大府東海線整備により受益している圃場が消失する可能性があるため、貯水量確保の必要性については、あらためて確認する必要があります。

5. 再整備スケジュール

再整備のスケジュールは以下の通りです。

設計のための地盤調査や用地買収を進め再整備のための基本設計、実施設計を行います。

再整備を進めていく上では、社会情勢や市民ニーズ等の変化に伴い柔軟に対応する必要があります。事業の進捗管理を適宜行い計画の見直しを図る必要があります。



6. 事業費と財源検討

(1) 事業費

○第一期（西側エリア）

運動公園工事費

工 種	概 要	概算金額
基盤整備	擁壁工	3,896,800
植栽工	芝生公園整備	3,609,600
施設整備工	給水、排水、電気設備 ほか	280,267,200
グラウンド・コート整備	野球場、多目的広場	217,800,000
建築施設整備	更衣室、トイレ、管理棟改修	12,000,000
道路維持修繕	道路側溝	10,940,000
仮設工	交通誘導員	1,932,420
直接工事費		530,446,020
諸経費	諸経費率 50% ※物価、人件費上昇など考慮なし	265,223,010
工事価格		795,669,030
工事価格（端数調整）		795,000,000
消費税相当額	10%	79,500,000
合計		874,500,000

用地購入費

工 種	概 要	概算金額
用地購入費	既設借地部 約 47,000 m ²	802,000,000
合計		802,000,000

○第二期（東側エリア）

運動公園工事費

工 種	概 要	概算金額
基盤整備	敷地造成、擁壁 ほか	765,323,300
植栽工	芝生公園整備	3,790,080
施設整備工	給水、排水、電気設備 ほか	147,411,000
グラウンド・コート整備	テニスコート、多目的コート	157,500,000
建築施設整備	更衣室、トイレ	79,810,000
道路維持修繕	雨水排水設備	7,213,000
仮設工	交通誘導員	69,964,440
直接工事費		1,231,011,820
諸経費	諸経費率 30% ※物価、人件費上昇など考慮なし	365,264,180
工事価格		1,596,276,000
工事価格（端数調整）		1,596,000,000
消費税相当額	10%	159,600,000
合計		1,755,600,000

用地購入費

工 種	概 要	概算金額
用地購入費	追加分約 11,000 m ² （分筆費用他含む）	214,000,000
合計		214,000,000

（２）財源検討

本公園の再整備にあたっては、市の一般財源に加え、県費補助や国庫補助金等の活用を視野に入れ、財政負担の軽減を図りながら、計画的かつ効果的な整備を進める方針とします。